

クリチバ総領事館からのお知らせ（感染状況）

2017年2月16日

日本国外務省は、2月15日付けにて以下の感染症スポット情報を発出しておりますところ、お知らせいたします。

感染症スポット情報

ブラジル・リオデジャネイロ州のカーニバルに関する注意喚起（蚊が媒介する感染症（ジカウイルス感染症、黄熱等）の発生）

ポイント

●カーニバル観覧等のためリオデジャネイロ州に滞在する方は、蚊が媒介する感染症（ジカウイルス感染症、黄熱等）に注意し、肌の露出を控えるなど防蚊対策を講じてください。

1. カーニバルに関する注意喚起

ブラジルのリオデジャネイロ州では、2月24日（金）から27日（月）にかけてカーニバルが開催されますが、同州では、ジカウイルス感染症、黄熱等の蚊が媒介する感染症が発生しており、カーニバル観覧等のため渡航・滞在を予定している方は、蚊に刺されないよう、以下の防蚊対策を講じることをお勧めします。

●外出する際には長袖シャツ・長ズボンなどの着用により肌の露出を少なくし、ディート（DEET）やイカリジン等の有効成分を含む忌避剤を、商品毎の用法・用量や使用上の注意を守って適切に使用する。

製品の忌避効果は、蒸発、雨、発汗などにより持続性が低下するので、一定の効果を得るためには、定期的に再塗布する。一般的に、有効成分の濃度が高いほど、蚊の吸血に対する効果が長く持続すると言われている。

●室内においても、電気蚊取り器、蚊取り線香や殺虫剤、蚊帳（かや）等を効果的に使用する。

●蚊の繁殖を防ぐために、タイヤ、バケツ、おもちゃ、ペットの餌皿等を屋外放置しない、植木の水受け等には砂を入れるなどの対策をとる。

2. 蚊が媒介する感染症

（1）ジカウイルス感染症

ジカウイルスを持ったネッタイシマカやヒトスジシマカに刺されることで感染します。感染した人を蚊が刺すと、蚊の体内でウイルスが増殖し、その蚊に他の人が刺されると感染する可能性があります。また、母胎から胎児への感染（母子感染）、輸血や性交渉による感染リスクも指摘されています。

妊娠中の方が感染すると胎児に小頭症等の先天性障害を引き起こす可能性があることから、特に妊娠中又は妊娠予定の方は可能な限り渡航を控えることをお勧めします。

詳細は以下の感染症広域情報をご参照ください。

（参考情報）

○感染症広域情報（ジカウイルス感染症に関する注意喚起）

http://www2.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/pcinfectioninfo.asp#widearea

○厚生労働省HP（ジカウイルス感染症について）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html>

○世界保健機関（WHO）：Microcephaly/Zika virus（英文）

<http://www.who.int/emergencies/zika-virus/en/>

（2）黄熱

黄熱は黄熱ウイルスをもったネッタイシマカ等に刺されることで感染します。潜伏期は3～6日で高熱が発症し、患者の一部は重症化しショックや肝不全を伴って死亡する場合がありますが、

予防接種で予防することができます。

リオデジャネイロ州は、従来黄熱のリスク地域ではありませんでしたが、最近のブラジル国内での流行を受けて、世界保健機関（WHO）は同州の北部（現在、ブラジル国内でも最も多くの

感染報告があるミナス・ジェライス州との隣接地域）を新たにリスク地域に追加しています。

以下のとおり感染症スポット情報を発出していますので、あわせてご参照ください。

（参考情報）

○感染症スポット情報（ブラジルにおける黄熱の流行）

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C016.html

○厚生労働省検疫所HP（黄熱について）

<http://www.forth.go.jp/useful/yellowfever.html>

（3）デング熱

デングウイルスをもったネッタイシマカやヒトスジシマカに刺されることで感染します。潜伏期は2～14日（多くは3～7日）で突然の高熱、頭痛、関節痛が1週間ほど続きます。ブラジルでは、デング熱の流行がほぼ毎年発生しており、予防ワクチンや治療薬はありませんので、日中蚊に刺されないように予防することが大切です。なお、デング熱患者の一部は、まれに重症化してデング出血熱やデングショック症候群を発症し、早期に適切な治療が行われなければ死に至ることがあります。突然の高熱や頭痛、関節痛や筋肉痛、発疹等デング熱が疑われる症状が現れた場合には、デング熱を疑って、直ちに専門医師の診断を受けてください。

（参考情報）

○厚生労働省検疫所HP（デング熱について）

<http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name33.html>

（4）チクングニア熱

チクングニアウイルスをもったネッタイシマカやヒトスジシマカに刺されることで感染します。潜伏期間は3～12日（通常3～7日）で、その後に、発熱、関節炎、発疹がみられます。関節の痛みは、手首、足首、指、膝、肘、肩などに現れ、結膜炎や神経系の症状もみられません。出血しやすくなることもあり、死に至ることは稀ですが、関節の痛みが月単位、年単位で続くことがあります。

リオデジャネイロ州において、2015年には62例の感染疑い例が確認されましたが、2016年は約1万7,590例に急増しており、2017年は更に増加することが予想されています。

（参考情報）

○厚生労働省検疫所HP（チクングニア熱について）

<http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name32.html>

（5）マラリア

ブラジルでは北部地方、特にアマゾン地域で1年中流行しています。マラリア原虫をもつ

たハマダラカに刺されることにより感染します。発症すると、悪寒、発熱などの症状が現れます。
予防は、特に夜間（夕方暗くなりかけから明け方まで）蚊に刺されないように注意することです。
ブラジル保健省によればアマゾン地域への観光旅行では予防薬は必要ないとされていますが、
熱帯地方で蚊に刺された後高熱が出た場合は、必ず速やかに医療機関で検査を受けてください。
ブラジルには各地にマラリア専門の公立医療機関があり、マラリアの診断が確定されれば無料で
治療薬を出してくれます。

（参考情報）

○厚生労働省検疫所HP（マラリアについて）

<http://www.forth.go.jp/useful/malaria.html>

3. 海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>）

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2850

○外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

（携帯版）<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

（現地在外公館連絡先）

○在ブラジル日本国大使館

電話：（市外局番 61）3442-4200

国外からは（国番号 55）-61-3442-4200

ホームページ：<http://www.br.emb-japan.go.jp/nihongo/index.html>

○在ベレン領事事務所

電話：（市外局番 91）3249-3344

国外からは（国番号 55）-91-3249-3344

ホームページ：<http://www.belem.br.emb-japan.go.jp/pt/jp/index.html>

○在レシフェ領事事務所

電話：（市外局番 81）3207-0190

国外からは（国番号 55）-81-3207-0190

- ホームページ：<http://www.br.emb-japan.go.jp/nihongo/recife.html>
- 在サンパウロ日本国総領事館
電話：（市外局番 11）3254-0100
国外からは（国番号 55）-11-3254-0100
ホームページ：<http://www.sp.br.emb-japan.go.jp/jp/index.htm>
- 在リオデジャネイロ日本国総領事館
電話：（市外局番 21）3461-9595
国外からは（国番号 55）-21-3461-9595
ホームページ：<http://www.rio.br.emb-japan.go.jp/nihongo/index.html>
- 在クリチバ日本国総領事館
電話：（市外局番 41）3322-4919
国外からは（国番号 55）-41-3322-4919
ホームページ：http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/index_j.html
- 在ポルトアレグレ領事事務所
電話：（市外局番 51）3334-1299
国外からは（国番号 55）-51-3334-1299
ホームページ：http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/poa_j.html
- 在マナウス日本国総領事館
電話：（市外局番 92）3232-2000
国外からは（国番号 55）-92-3232-2000
ホームページ：<http://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/>

以上